

## 宮城県土木部営繕課工事における科目の扱いについて

内訳書の作成については、原則として、「公共建築工事内訳書標準書式」により作成するものとするが、宮城県では、科目の区分は下記表のとおりとする。

	建築工事	電気設備工事	機械設備工事
1	直接仮設工事	電灯設備	空気調和設備
2	土工事	動力設備	換気設備
3	地業工事	電熱設備	排煙設備
4	鉄筋工事	雷保護設備	自動制御設備
5	コンクリート工事	受変電設備	衛生器具設備
6	型枠工事	電力貯蔵設備	給水設備
7	鉄骨工事	発電設備	排水設備
8	既製コンクリート工事	構内情報通信網設備	給湯設備
9	防水工事	構内交換設備	消火設備
10	石工事	情報表示設備	ガス設備
11	タイル工事	映像・音響設備	厨房機器設備
12	木工事	拡声設備	浄化槽設備
13	屋根及びとい工事	誘導支援設備	昇降機設備
14	金属工事	テレビ共同受信設備	撤去工事
15	左官工事	監視カメラ設備	発生材処理
16	金属製建具工事	駐車場管制設備	その他工事
17	木製建具工事	防犯・入退室管理設備	
18	カーテンウォール工事	火災報知設備	
19	塗装工事	中央監視制御設備	
20	内外装工事	構内配電線路	
21	ユニット及びその他工事	構内通信線路	
22	囲障工事	テレビ電波障害防除	
23	構内舗装工事	発生材処理	
24	屋外排水工事	その他工事	
25	植栽工事		
26	耐震補強工事		
27	環境配慮工事		
28	解体撤去工事		
29	発生材処分		
30	電気設備工事		
31	機械設備工事		